

# 令和7年度青森県DX総合窓口の周知広報業務企画提案募集要領

## 1 目的及び概要

デジタル技術を活用した新ビジネス創出や事業者の経営革新を支援し、本県産業のDXを推進することを目的として開設した「青森県DX総合窓口」について、より多くの事業者に周知するため、「令和7年度青森県DX総合窓口の周知広報業務」を実施することとします。

つきましては、業務委託先を選定するため、以下のとおり企画提案を募集します。

## 2 企画提案を募集する業務

別紙「令和7年度青森県DX総合窓口の周知広報業務委託仕様書（案）」のとおり。

## 3 応募資格

応募資格を有する方は、応募する時点で、次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 青森県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- (2) 当該事業を的確に遂行できる能力を有すること（総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類並びに労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること。）。
- (3) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) NPO法人については、特定非営利活動促進法第29条に基づく事業報告書等を提出していること。

## 4 予算額

2,588千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 委託契約期間

委託契約日から令和8年2月27日（金）まで

## 6 事業実施までの流れ

### (1) スケジュール

#### ア 応募期限

令和7年5月21日（水）17時

#### イ 書類審査

令和7年5月下旬（予定）

#### ウ 委託契約締結

令和7年6月上旬（予定）

### (2) 応募方法

下記のア～エの提出書類を期限までにご提出ください。

#### ア 令和7年度青森県DX総合窓口の周知広報業務企画提案提出書（別紙様式）

#### イ 企画提案書（様式任意 日本産業規格A4）

以下について記載すること。

##### ・実施方針

事業実施に当たっての基本的な考え方、コンセプト等について記載すること。

##### ・実施管理体制

担当者・管理責任者等の実施体制、情報管理体制等について記載すること。

##### ・実施スケジュール

##### ・具体的な実施内容や方法

広告の企画案（青森県DX総合窓口ポータルサイトのインプレッション数やクリック数を獲得するための実施内容、作成する動画等の内容、想定する成果等）や効果測定の方法について具体的に記載すること。

##### ・これまでの実績

過去5年間に実施した同種ないし類似業務の実績を記載すること。

#### ウ 経費積算書（様式任意 日本産業規格A4）

提案する業務に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む）について、合計額及び経費区分（広告制作費、広告配信費、諸経費等）を提示すること。

#### エ 提案者に関する資料（会社案内等）

## 7 審査の方法及び選定基準等

### (1) 審査の方法

応募期限後、(2)の選定基準を基に総合的に評価し、書類審査により委託事業者を決定します。

### (2) 選定基準

#### ア 事業の実施体制・実施方法・スケジュール・経費は適正か。

#### イ 広告の企画案について、青森県DX総合窓口ポータルサイトのインプレッション数やクリック数を獲得するための効果的な内容となっているか。

#### ウ 広告の効果測定や分析の方法は効果的か。

#### エ 過去5年間の同種ないし類似業務の実績で、本業務の実施に資するものがあるか。

## 8 選定結果及び契約の締結

### (1) 選定結果

選定結果は、採否を問わず提案者に対して、文書によりお知らせします。

### (2) 委託契約の締結

ア 委託業務の成果等は、原則として青森県に帰属します。

イ 委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき締結します。

ウ 企画提案業務の内容については、調整の上、変更することがあります。

## 9 業務報告及び委託費の支払い等

### (1) 業務実施結果報告

委託業務の受託者は、業務完了後、速やかに業務実施結果報告書を提出する必要があります。

### (2) 委託費の請求

県が実施する完了検査に合格した後、委託費の請求が可能となります。

## 10 留意事項

(1) 採択された業務は、県からの委託業務として実施します（補助金ではありません）。

(2) 委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従っていただきます。また、業務の受託により得られた情報等については、業務終了後においても守秘義務がありますので、留意してください。

(3) 委託費による財産の取得は認められません。

(4) 提出された企画提案書等については返却しません。

(5) 企画提案書等の提出に係る経費は提案者が負担してください。

## 11 情報公開・情報提供

本業務の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報紙等で公開する場合があります。

## 12 問い合わせ先・応募窓口

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号（県庁南棟3階）

青森県総合政策部 DX推進課 産業・しごとDXグループ 担当：工藤

電話：017-734-9418

電子メール：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

URL：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsuishin/dxinfo2025.html